

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

平成 30 年 10 月 18 日

独立行政法人水資源機構

一庫ダム管理所長 後藤 浩一

### 1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、一庫ダム管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における平成 29・30 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、淀川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出してください。

なお、参考見積書の様式は別紙「参考見積書 様式」を参考に作成してください。

- (2) 提出期間 平成 30 年 10 月 30 日(火)から平成 30 年 11 月 6 日(火)まで。  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時から 17 時まで。

- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 一庫ダム管理所長 後藤 浩一 宛

【担当】 本田（審査係）

〒666-0153 兵庫県川西市一庫字唐松4-1

独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所

TEL：072-794-6671 FAX：072-794-0590

(4) 提出方法

書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

**4. 参考見積内容**

(1) 業務基本条件及び業務作業項目、作業内容

別紙「見積仕様書」のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、別紙「見積仕様書」の業務内容を実施するために必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「平成30年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

**5. 募集要領に対する質問**

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：平成30年10月22日(月)から平成30年10月26日(金)まで。

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。

(2) 提出場所：3.(3)に同じ。

(3) 提出方法：3.(4)に同じ。

**6. 質問に対する回答**

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：平成30年10月30日(火)から平成30年11月6日(火)まで。

(2) 閲覧方法：一庫ダム管理所ホームページに掲載します。

**7. 参考見積書作成及び提出に要する費用**

参考見積提出者の負担とします。

**8. ヒアリング**

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

## 見 積 仕 様 書

今回依頼する見積内容は次のとおりです。

### 1. 業務目的

本業務は、一庫ダム流域内の市町について主要な統計指標等について収集・整理・とりまとめを行い、流域の汚濁負荷状況について分析し、汚濁発生源別汚濁負荷量を算定するとともに、将来の水質状況の予測を行うものである。

### 2. 業務予定工期

平成 30 年 12 月～平成 31 年 3 月

### 3. 業務内容

#### 3-1 計画・準備

受注者は、業務全般を把握し調査内容の要点を整理・確認のうえ、業務計画書を作成するものとする。

#### 3-2 調査方法

受注者は、原則として公開されている最新の統計資料等をもとに、各関係市町（兵庫県川西市、猪名川町、大阪府：能勢町、豊能町、京都府：亀岡市）についての資料収集を行うものとする。ただし、公開されている統計資料だけでは資料が不足する地域や調査項目がある場合には、別途、関係市町への聞き取り調査や現地踏査を行い、出来る限りの資料を収集するものとする。

#### 3-3 調査内容

収集した資料をもとに、以下に示す事項について整理とりまとめを行う。

##### ①流域の社会的状況等の収集

- ・ 流域の概要と自然的状況の変遷
- ・ 市町別の人口・世帯数
- ・ 市町別の土地利用状況
- ・ 産業の状況
  - 農林業（農家数、耕地面積、家畜頭数等）
  - 商業（商店数、従業員数、販売額等）
  - 工業・事業所（事業所数、従業員数、出荷額等）
- ・ 流域内の観光施設（施設の概要、利用状況等）
- ・ 住宅・団地の開発状況
- ・ 流域内の上下水道の普及状況
- ・ 関係市町の財政状況

##### ②水質汚濁処理施設の設置状況等の収集

- ・ 下水道普及状況および今後の整備計画
- ・ 浄化槽設置状況（単独浄化槽、合併浄化槽等）
- ・ その他の排水処理設備整備状況（畜産排水・工場排水等）
- ・ 廃棄物処理施設の状況

③流域の環境関係法律等による規制等の状況の収集

- ・ 環境関係（公害対策基本法、水質汚濁防止法、公害防止条例等）
- ・ 土地利用関係（国土利用計画法、都市計画法等）
- ・ その他（森林法、砂防法等）

④流域の社会的状況等及び水質汚濁負荷源等に関する整理

（１）流域内の社会的状況等の整理

（２）流域内の汚濁発生源の主要な指標の整理

- ・ 人為汚濁発生源（生活排水、畜産排水、工業排水、観光排水等）
- ・ 自然汚濁発生源（農業排水（水田・畑地）、山林排水）
- ・ その他の汚濁発生源

（３）現状の負荷量算定

- ・ 既往の水質調査結果およびとりまとめた指標（統計資料・原単位等）をもとに、汚濁負荷源別の流入負荷量を算定する。

（４）今後の負荷量算定

- ・ 各市町の今後の下水道整備計画、農業集落排水対策、畜産排水対策、その他の対策等をもとに、一庫ダム流域内の今後の削減負荷量について算出する。

### 3-4 分析とりまとめ・総合考察

流域の水質汚濁負荷源別負荷量の現状と今後の負荷量について分析し、とりまとめを行う。

- （１）一庫ダム貯水池において、富栄養化現象を発生させないための目標値を設定し、これを達成するために必要な削減負荷量について算出する。

なお、目標値については調査職員が別途指示する。

- （２）今後の市町の整備計画だけでは、富栄養化現象を発生させないための削減負荷量に到達しない場合には、市町による対策以外に、市民レベルでも実施可能な負荷削減対策について、検討・提案を行う。

### 3-5 報告書作成

受注者は、現地調査結果及び考察等を取りまとめ、報告書を作成するものとする。

なお、報告書には概要版も含めるものとする。

歩掛参考見積書（様式）

件名：一庫ダム流域環境調査業務（仮称）

単位：人

項目	平成30年度 設計業務委託等技術者単価による技術者区分							備考	
	単位	数量	理事・技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C		技術員
1. 計画・準備	式	1							
2. 流域の社会的状況等の収集	式	1							
3. 水質汚濁処理施設の設置状況等の収集	式	1							
4. 流域の環境関係法律等による規制等の状況の収集	式	1							
5. 流域の社会的状況等及び水質汚濁負荷源等に関する整理	式	1							
5-1. 流域内の社会的状況等の整理	式	1							
5-2. 流域内の汚濁発生負荷源の主要な指標の整理	式	1							
5-3. 現状の負荷量算定	式	1							
5-4. 今後の負荷量算定	式	1							
6. 分析とりまとめ・総合考察	式	1							
7. 報告書作成	式	1							